



女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ドイツ銀行グループ

ドイツ証券株式会社

ドイツ銀行東京支店

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

女性がリーダーとして活躍できる雇用環境の整備を行うため以下の行動計画を策定します。

計画期間： 令和 6 (2024)年 5 月 1 日から令和 11 (2029)年 4 月 30 日までの 5 年間

目標：

- a) 継続して Vice President 以上のポジションに占める女性の割合が 30%以上となるよう推進し、さらに 35%以上とすることを旨とする。
- b) 女性社員の採用・昇進・育成・確保に取り組み、且つ多様な人財のパイプラインの維持を図り、職場環境の柔軟性を高め、社員の様々なニーズに応じていく。

取り組み内容と実施時期：

- 1) 継続してワーク・ライフ・バランスおよびダイバーシティに関する会社の取り組みについて周知・啓蒙を行う。
 - 女性社員に対する仕事と家庭生活（妊娠・出産・育児・介護）の両立を支援する福利厚生制度の更なる周知（平成 27 年より継続して実施）
 - 仕事環境に起因する女性社員の退職を減らすための必要な働きかけを行う仕組みづくり（平成 27 年より継続して実施）
 - マネジメントが上位職登用候補者を認識しキャリア育成を支援（平成 27 年より継続して実施）
 - 採用活動において性別の偏りをなくし、可視化を進める
 - 採用活動を通して学生に多様な職種に触れる機会を与える
 - 継続して社員の意識調査を実施し、その結果に基づく必要な改善策の実行
- 2) 女性社員のキャリア育成への意識向上に必要なスキルやネットワークを構築する支援を行う。
 - ジェンダーダイバーシティを推進する“dbGO”や育児や介護に焦点をあてた“dbFamily”などの従業員主導のネットワークグループによる取り組みの周知および女性社員の意識向上や様々なライフステージでの仕事と生活の調和など働きやすい環境の豊穡のための取り組み（平成 27 年より継続して実施）
 - 次世代の女性上位職登用候補者を増やすための能力開発支援する仕組みの構築（平成 27 年より継続して実施）
 - シニア・マネジメントによる積極的なメンタリング・プログラムへの参加（平成 28 年 1 月～）

**[女性活躍推進法に基づく情報公開]**

開示対象企業：ドイツ証券株式会社

対象期間：2025年度（2025年1月1日～2025年12月31日）

公表日：2026年4月24日

区分	労働者に占める女性労働者の割合
全労働者	45.5%
正社員	45.8%
有期雇用社員	33.3%

区分	管理職に占める女性労働者の割合
全労働者	27.3%

区分	男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合
全労働者	55.1%
正社員	54.7%
有期雇用社員	90.2%